

与謝野社会保障・税一体改革担当大臣

第8回社会保障改革に関する集中検討会議後記者会見要旨

(平成23年5月23日(月) 20:32~20:57 於：中央合同庁舎第4号館共用408会議室)

1. 発言要旨

本日の集中検討会議は、分野別議論として、「年金」と「貧困・格差、低所得者対策」について討議を行いました。

その後、とりまとめに向けた総括討議に入り、社会保障・税一体改革について、これまでの議論を整理し、出発点の確認を行いました。

なお、本日の会議の最後に、総理から、集中検討会議としての改革案をとりまとめるに当たって、社会保障改革の柱となるべき最優先課題の提示がありました。内容は配布資料のとおりです。その際、メリハリの効いた社会保障改革とするため、効率化・重点化の最優先事項を次回に提示したいとの総理からの御発言がありました。いずれにしても、総理の御指示を受けて、早速検討に着手したいと思っております。

次回は総理の御帰国後の30日になりますが、税制改革に関連した3つのトピックについて、専門的に知見を集約した報告を行い、一体改革の案づくりのための総括討議を更に深めていく予定です。来週後半には、もう一度開催し、改革の原案のとりまとめを行う予定です。

会議では、たくさんの発言がございましたが、主な議論について御紹介申し上げたいと思います。

吉川委員。高額療養費制度の改革は、低所得者のみならず、中所得者にも意義のあるものであるべき。

古賀委員。重層的セーフティネットは極めて重要。母子家庭や障害者へのセーフティネットは重要。雇用政策への政府支出は、日本は少ない。求職者支援制度の全額国庫負担化が必要。住宅セーフティネットの確立も重要。

柳澤委員。求職者支援はいい制度だが、モラルハザードが起きやすい。インキュベーションでも似たようなことがあった。モラルハザードがない制度をよく考えてほしい。

大塚副大臣。高額療養費制度は保険の基本的考え方に関わる話である。

吉川委員。そのみならず、保険だからこそ給付と負担のバランスが大事だ。

堀田委員。本人の能力を見極め、活かすような就職支援の在り方を考えるべき。

次に年金について。

清家委員。厚労省案は高く評価すべき。現役世代の支援にきめ細かく配慮している。働き方に対して、中立的な制度にするとの方向も手当てされている。現役世代の生産性向上に目配りした案として評価したい。

欧米各国は年金支給開始年齢を引き上げている。日本はもっと高齢化が進んでいるのだから、支給開始年齢の引き上げは避けられない。支給水準を引き下げるよりも、年齢引き

上げを優先すべき。長期的には70歳だが、今回の改革案では、報酬比例部分の65歳までの引き上げ完成時期である男性2025年・女性2030年を前倒しすべきである。例えば2019年までに実現すれば、若者世代の負担軽減に役立つ。厚労省はシミュレーションを提示してほしい。

宮島委員。在職老齢年金の見直しには違和感あり。60～65歳の人に必要なのは雇用の受け皿。働きたい人は年金が減額されても働く。

年金の最大の問題は持続可能性。機能強化したものに対して、どこを効率化すれば帳尻を合わせられるのか。

低年金者の中に資産がある人はどのくらいいるのか。税制からの対応が必要。

非正規への社会保険適用拡大には賛成。それでも収入130万円の壁の問題が残る。これが母子家庭の貧困にもつながっている。

柳澤委員。自営業者の所得は、全体で見ると50%が資産性の所得、50%が勤労性の所得と考えられるので、自営業者の所得の半分に保険料をかければよい。それが実際的な解決の方途ではないか。

環境整備を理由に年金の一元化を遅らせるのはおかしい。歳入庁の創設が前提条件というのも納得できない。

岡村委員。最低保障年金で本当に公平性が担保できるのか。マクロ経済スライドの見直しは「検討」でなく、盛り込んでほしい。非正規への社会保険適用拡大と言うが、非正規の具体的な範囲はどうなるのか。

古賀委員。明確な展望とプロセスを示してほしい。年金国庫負担2分の1の財源確保は明確にしてほしい。また、雇用との接続が大事である。

吉川委員。給付の効率化・重点化は避けられない。また、成長政策との関係はしっかり押さえてほしい。

峰崎委員。少子化は静かなる有事である。医療や年金の問題にリンクする財政支出のメリハリ付けが必要である。

堀田委員。団塊の世代が高齢者になる期間が問題の本質だ。ここを工夫すれば、年金は持続可能になる。つまり、その期間は国民に我慢してもらうことをわかりやすく説明すべし。

矢崎委員。必要な医療を必要な人に供給するためにも、共通番号制は重要だ。

社会保障財源の確保と税制抜本改革については、総務大臣が資料を説明されました。

柳澤委員。横浜市元副市長が、国制度は地方発のものを取り上げただけと発言されたが、全く同感である。しかしながら、財源の問題を考えると、消費税は全国一律のものであり、自治体がそれぞれの施策に消費税を充てるよりも、その他の税を工夫して財源にするという線引きを考えるべき。

野田財務大臣。社会保障政策の方向がだんだんと明らかになってきた。いよいよ一体改革の議論。5月は税調懇談会をやってきたが、6月からは税調本体を動かしてリンクさせ

たい。

亀井政調会長。消費税も食料品非課税など、いろいろなやり方がある。どうすれば国民理解を得られるのかという観点が大事である。

峰崎委員。社会保障の範囲を明確にすべし。

清家委員。保険原理で解決できるところは、できるだけ保険料で対応すべし。解決できないところに税財源を充てるべきである。

堀田委員。国民意識より遅れている。国民は、消費税増税はわかっている。心配なのはどこまで上がっていくのか見えないこと。また、低所得者は食料、公共運賃に配慮を求めている。さらに、徴税上の不公平という問題に対するメッセージが必要である。

古賀委員。給付とサービスをどこまでとらえるのか、マトリックス的なものが必要だ。

渡辺委員。給付と負担をセットできちんと検討すること。財政の状況を明らかにして検討することが必要だ。

矢崎委員。今回は最後の機会だ。負担の在り方を明確にすべきである。

片山総務大臣。課税自主権の拡大はそのとおりだが、自治体の財政力格差があるので、税収が入らない自治体も多い。

私からは、来週は、消費税の逆進性と言われる問題や消費税が導入された場合に経済にどのような影響を与えるのかという問題、それから、消費税の徴税上の問題という3点について論文を提出することを申し上げました。

総理から最後に御挨拶がありまして、この集中検討会も8回目を迎え、いよいよ最終段階に入ったので、安心3本柱と自分が考えている項目を検討してほしい。第1は、子育て支援強化。第2は、非正規労働者への社会保険適用拡大。第3は、制度の縦割りを超えた自己負担「合算上限制度」の導入、ということを申されました。

この3点を私から御説明しますと、子育て支援強化については、子育て支援のうち、特に現物サービスに重点を置き、働きたい女性は全員働けるだけの子育て基盤の増強や幼保一体化を実現すること。

第2の非正規の問題は、正規と変わらないのに、非正規で社会保険適用から排除されている人が増加しており、これは格差問題にも関係する。中小企業の雇用等への影響にも配慮しつつ、適用拡大を図ることを検討してほしい。

第3の制度の縦割りの問題は、医療、介護、保育、障害制度の自己負担を総合合算して、上限を設定する制度を導入したらどうか。これで医療や介護などの負担が重複している世帯が助かるが、ただし、これは番号制度の導入が前提になる。

そして、総理から、今回は、「効率化3本柱」とも言える、効率化・重点化の優先課題を提示して検討をお願いしたい。特に効率化は大事である。また、来週中には集中検討会議としての原案をまとめ、政府・与党に提示したいと考えている、との御発言がありました。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 最後に総理からの指示として御紹介をいただいた部分ですが、一つひとつ拝見しますと、例えば幼保一元化にせよ、あるいは非正規労働者への社会保険適用拡大にせよ、これまで取り上げられつつも、色々と利害関係者が錯綜して調整が非常に難しい分野、あと最後の一つは番号の導入も前提になっていますし、かなり調整が難しいのではないかと思います。この分野が指示されていますけれども、これについて大臣はどのようにお考えになりますか。

(答) まず幼保一体化については、所掌する役所が文科省、厚労省と分かれていますので、過去の政権においても幼保一元化が試みられましたが、両省間にまたがる問題であるのと、政治的基盤がそれぞれ違うこともあって、なかなか実現しなかったものであり、これは私は画期的なことであると思っております。

また、子育てに社会保障財源の一部を回し、高齢者に偏りがちだった社会保障をなだらかにするという趣旨を総理が言われたということで、大変画期的なことだと思っております。

(問) 次回の会合で、総理が効率化について指示したいという意向を表明されたということですが、そうすると社会保障改革案の費用試算を含めた部分については、次回の総理の指示を受けて、次々回に費用試算も含めたものが出てくるという理解でよろしいですか。

(答) 数字はきちんと出さないと議論が進まないわけですし、全く具体性のない話になってしまいますので、次々回にはきちんと全部の数字を皆様方に御披露できるものと思っております。

(問) 非正規労働者への社会保険適用拡大は、今日の厚生労働省の年金改革案にも関わってくると思うのですが、集中検討会議でも経済界の代表の方などから慎重にという声が出ていましたが、政府として説得可能とお考えですか。

(答) 基本的には、同一労働同一賃金というのが教科書的な意味での資本主義の大原則ではないかと私は思っております。しかしながら、今の非正規雇用の雇用条件の状態というのは、正規雇用の方よりも賃金が低いことに加えて、厚生年金、健康保険には事実上加入できないということで、将来のことを考えると、厚生年金等に加入していただいた方がいいのではないかと思います。

一方、賃金を払っている側は社会保険料の半額を負担しなければならなくなるわけですから、大企業はともかくとして、中小企業と雇用、中小企業と賃金・社会保険料負担、こういう色々な問題を検討しながら進めていく必要があると思っております。

ただし、非正規雇用の方は厚生年金等に加入していただいた方が、将来の社会的費用を考えれば、むしろ社会全体としては効率的であると考えています。もちろん、中小企業に配慮しながら、検討していくことになると思います。総理の発言にも同じ趣旨のことがありました。

(問) 今日示された総理の最優先項目の中に「非正規労働者への社会保険適用拡大」があ

りましたが、これを充実させるのにどれくらいの費用がかかるかという議論はあったのか。過去にも、例えば厚生年金加入要件の所定労働時間を「週 30 時間以上」から「週 20 時間以上」に変えればどれくらいかかるというような試算があったと思うのですが、そういう過去の試算でもいいのですが、何か議論はあったのでしょうか。

(答) 例えば年金というのは将来支給するものですから、個人の負担と企業の負担は発生しますけれども、公費の負担は直ちに発生しないわけです。健康保険も例えば組合健保であれば、公費の負担は直ちに発生しませんが、それに加入する個人とその方を雇用している企業には、当然費用が発生するという事です。

(問) 例えば、労使が折半しているお金について、使用者側がどのくらい払わなくてはいけなくて、労働者側がどのくらい払わなくてはいけないかという議論はありましたか。

(答) 具体的な数字での議論は、今日はないです。

(問) 今日の資料のうち、集中検討会議の準備会合で財務省が出したものを基にした資料の中に、2015 年に高齢者 3 経費だけで不足分が 14 兆円、2020 年に 18 兆円になるという試算が書かれているが、これについての議論があったのか。

(答) 説明だけで、この具体的な数字については、議論はありませんでした。

(問) 説明者は財務大臣ですか。

(答) 中村内閣官房社会保障改革担当室長です。

(問) 14 兆円が足りないとなると、単純計算で消費税 5～6%分というイメージになるのですが、これは効率化もせず、何もいじらないという前提だと思うのですが、そうすると、かなり財政的な制約が厳しいということを示していると思うのですが、今後とりまとめに向けて、この財政制約をある程度念頭に置きながら進めるとなると、結論をまとめられるのかなという不安もあるのではないかと思います、いかがですか。

(答) 社会保障の持続可能性を確保することと、中期財政フレームの、2015 年度プライマリー・バランス赤字の半減、2020 年度プライマリー・バランスの黒字化達成というフレームを動かさないで何とかやっていくという、自らに枠をはめて、取り組んでいかなければいけないと私は思っております。

(以 上)